



第85期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年5月29日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時15分）

場所

静岡県浜松市中央区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル5階会議室
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬等の額改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外
取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬等改定の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	19

株式会社スクロール

証券コード：8005



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第85期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当社グループは創業90周年となる2029年度までに達成すべき目標として中長期ビジョンを掲げており、当期はその初年度として、「独自性を追求した収益力の強化」と「事業ポートフォリオの変革」に邁進してまいりました。業績面におきましては、ソリューション事業が成長を牽引しましたが、基幹事業である通販事業においてアパレルを中心として受注獲得に苦戦いたしました。また、のれんの減損損失やeコマース事業における不採算事業からの撤退に関連する特別損失を計上したことなどにより、連結では増収減益での決算となりました。

今後につきましては、引き続き、ソリューション事業と通販事業の二つの収益基盤をしっかりと確立し、その相乗効果で収益の安定性と成長性を両立する事業ポートフォリオの変革を推進してまいります。

また、長期的な利益の最大化を実現するための新たなコーポレートアイデンティティとして、このたび、当社グループの目指すべき姿を「すべての『欲しい』を解決する Direct Solution Company」と再定義いたしました。今回の再定義は、当社の独自性をより明確に示すとともに、ステークホルダーの皆さまに対するお約束でもあります。ビジネスに、暮らしに、社会に対して、一人ひとりの「欲しい」をダイレクト（最短・最適）な方法で解決する企業グループへと深化してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

鶴見知久

証券コード8005
2026年5月14日
(電子提供措置開始日2026年5月8日)

株 主 各 位

静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号

株式会社スクロール

代表取締役社長 鶴見知久

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

①【当社ウェブサイト】

<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/>



②【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、当社名または当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月28日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記期限までに当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月29日（金曜日）午前10時（午前9時15分開場）
2. 場 所 静岡県浜松市中央区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル5階会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※所定の席数を上回るご出席があった場合、同ビルの別の会場をご案内いたします。

3. 目的事項

報告事項

1. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役6名選任の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

第4号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する渡渡制限付株式の付与のための報酬等改定の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- ◎ 当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知は会社法第325条の5に定める電子提供措置事項を記載した書面となります。株主総会参考書類等のうち本招集ご通知に記載のない事項につきましては、前掲の各ウェブサイトに別途掲載しております。したがって、監査等委員会および会計監査人が監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の記載事項と各ウェブサイトの記載事項とで構成されております。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、主要な事業内容、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、対処すべき課題、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員等の状況の一部、役員等賠償責任保険契約の状況、会計監査人の状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、業務の適正を確保するための体制、当該体制の運用状況の概要、会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針、ならびに、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告および監査等委員会の監査報告は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知には記載していません。
- ◎ 本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りしております。
- ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年5月29日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時15分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年5月28日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



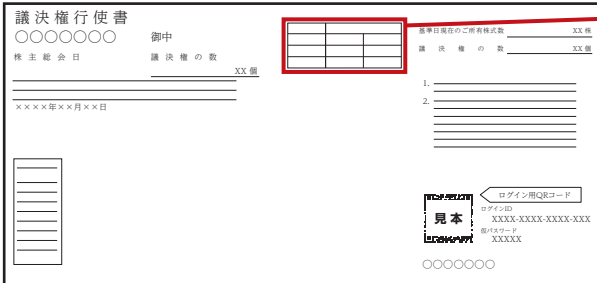
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月28日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日

選挙日現在のご所有株式数 XXX股
議決権の数 XXX股

1. _____
2. _____

デザイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
密に守るべき情報 XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

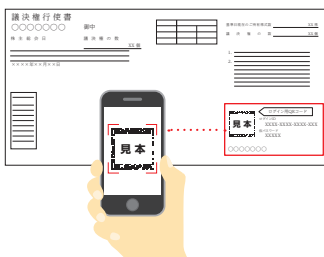
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

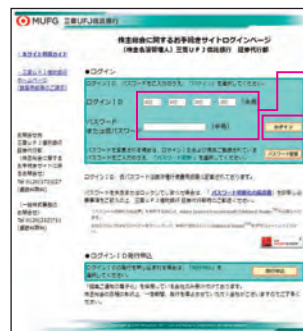
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業務執行体制の強化・充実を図るために1名増員したく、取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会からの指摘は特段ございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。


候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 (2025年度)
1	つるみともひさ 鶴見知久	再任	代表取締役社長 グループオフィサーCEO兼COO ダイレクト事業本部長	14回/14回 100%
2	さとうひろあき 佐藤浩明	再任	取締役 グループオフィサーCRO eコマース事業PRS	14回/14回 100%
3	やまざきまさゆき 山崎正之	再任	取締役 グループオフィサーCMAO ソリューション事業PRS M&A戦略室長	14回/14回 100%
4	すぎもとやすのり 杉本泰宣	再任	取締役 グループオフィサーCAO グループ管轄事業PRS 経営統括部長	14回/14回 100%
5	まるいけいすけ 丸井恵介	新任	グループオフィサーCSO ソリューション事業PRS代行	—

(注) PRSは、セグメントPRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。

	候補者番号	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)	
	1	つるみ 鶴見 知久	とも ひさ (1966年5月11日生)
所有する当社の株式数 159,700株	[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]		
	1989年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー統括部長 兼務 インターネットマーケティング部長 2013年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括副部長 2015年 5月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括部長	2018年 4月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長 2020年 4月 当社代表取締役社長執行役員 健粧品事業P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 2022年 4月 当社代表取締役社長 グループオフィサーCEO兼COO兼務 ダイレクト事業本部長 (現任)	

取締役候補者とした理由


鶴見知久氏は、1989年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社取締役社長を経た後、代表取締役社長、グループオフィサーCEO・COOとして、当社グループの重要な業務執行と経営の意思決定を強く推進し、適切に統括しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

	候補者番号	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)	
	2	さとう 佐藤 浩明	ひろ あき (1971年10月10日生)
所有する当社の株式数 49,500株	[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]		
	1995年 4月 当社入社 2013年 1月 当社退社 2013年 4月 株式会社キノスラ代表取締役社長 2015年 5月 当社取締役 2018年 4月 当社取締役執行役員 eコマース事業統括 2019年 4月 当社取締役執行役員 eコマース事業P R S 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 eコマース事業P R S 株式会社キノスラ取締役 (現任)	2022年 4月 当社取締役副社長 グループオフィサーCSO 兼務 eコマース事業P R S 2026年 4月 当社取締役 グループオフィサーCRO 兼務 eコマース事業P R S (現任)	(重要な兼職の状況) 株式会社キノスラ取締役

取締役候補者とした理由

佐藤浩明氏は、当社マーケティング部門における豊富な業務経験を有しており、子会社取締役社長を経た後、当社グループのeコマース事業を管掌する取締役、グループオフィサーCRO (Chief Restructuring Officer) として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

	候補者番号 3	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%) やま ざき まさ ゆき 山崎 正之 (1963年6月11日生) 再任
	【略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)】 1988年 4月 大和証券株式会社入社 2002年 4月 フロレゾン株式会社代表取締役 2012年 4月 株式会社エイチエーシー代表取締役社長 2013年 4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括副部長 2017年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M&A戦略室長 2018年 4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括 兼務 M&A戦略室長 2022年 4月 当社取締役 グループオフィサー-CMO ソリューション事業 P R S 兼務 M&A戦略室長 2022年10月 当社取締役 グループオフィサー-CMO ソリューション事業 P R S 兼務 HBT事業 P R S 兼務 M&A戦略室長 2026年 4月 当社取締役 グループオフィサー-CMO ソリューション事業 P R S 兼務 M&A戦略室長 (現任)	
所有する当社の株式数 60,600株	取締役候補者とした理由 山崎正之氏は、豊富な経験を活かし当社グループの主にソリューション事業を掌管するとともに、中長期ビジョンに基づくM&A戦略を統括する取締役、グループオフィサーCMAO (Chief M&A Officer) として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	
	候補者番号 4	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%) すぎ もと やす のり 杉本 泰宣 (1965年6月16日生) 再任
	【略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)】 1988年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年 4月 当社執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長 2019年 5月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長 2022年 4月 当社取締役 グループオフィサーCAO グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長 (現任)	
所有する当社の株式数 72,400株	取締役候補者とした理由 杉本泰宣氏は、1988年の入社以来培ってきた当社グループにおける様々な業務経験を活かし、取締役・グループオフィサーCAO (Chief Administrative Officer) ・経営統括部長として、経営企画・法務・経理・人事などの管理部門および物流部門を幅広く掌管するとともに、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	

	候補者番号	まる い けい すけ 丸井 恵介 (1976年10月3日生)	新任																
	5																		
<p>[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]</p> <table border="0"> <tr> <td>1998年 4月</td> <td>超林入職</td> <td>2024年 4月</td> <td>当社グループオフィサー ソリューション事業P R S 代行 株式会社スクロール360取締役社長</td> </tr> <tr> <td>2005年 4月</td> <td>株式会社スクロール360入社</td> <td>2026年 4月</td> <td>当社グループオフィサーC S O ソリューション事業P R S 代行 株式会社スクロール360取締役社長 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2017年 5月</td> <td>株式会社T&M取締役社長 株式会社ナチュラピュリアファイ研究所取締役社長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2023年 4月</td> <td>当社ソリューション事業セグメントオフィサー 株式会社スクロール360取締役副社長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				1998年 4月	超林入職	2024年 4月	当社グループオフィサー ソリューション事業P R S 代行 株式会社スクロール360取締役社長	2005年 4月	株式会社スクロール360入社	2026年 4月	当社グループオフィサーC S O ソリューション事業P R S 代行 株式会社スクロール360取締役社長 (現任)	2017年 5月	株式会社T&M取締役社長 株式会社ナチュラピュリアファイ研究所取締役社長			2023年 4月	当社ソリューション事業セグメントオフィサー 株式会社スクロール360取締役副社長		
1998年 4月	超林入職	2024年 4月	当社グループオフィサー ソリューション事業P R S 代行 株式会社スクロール360取締役社長																
2005年 4月	株式会社スクロール360入社	2026年 4月	当社グループオフィサーC S O ソリューション事業P R S 代行 株式会社スクロール360取締役社長 (現任)																
2017年 5月	株式会社T&M取締役社長 株式会社ナチュラピュリアファイ研究所取締役社長																		
2023年 4月	当社ソリューション事業セグメントオフィサー 株式会社スクロール360取締役副社長																		
<p>所有する当社の株式数 14,300株</p>																			

取締役候補者とした理由

丸井恵介氏は、2005年の入社以来培ってきた当社グループにおける様々な業務経験を活かし、グループオフィサーC S O (Chief Strategy Officer)・子会社取締役社長として、当社グループの中核事業となる成長著しいソリューション事業を管掌するとともに、機動的な業務執行により事業領域の拡大を戦略的に推進しております。今後の当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、このたび新たに取締役に選任をお願いするものです。

- (注) 1. 「重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性および職務に費やす時間等を勘案しております。
2. 佐藤浩明氏は、株式会社キノスラの取締役に兼務しており、同社と当社および当社子会社との間には業務委託契約に基づく、当社連結売上高の1%未満の僅少な取引があります。
3. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、全ての取締役に被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、経営の迅速な意思決定および業務執行の分離による権限・責任の明確化ならびに業務執行の対応力強化を目的として、オフィサー制を導入し、グループオフィサーおよびセグメントオフィサーを選定しております。また、グループオフィサーから、グループ全体の特定機能における最高責任者である「グループチーフオフィサー (C x O)」を任命し、グループ横断での業務執行機能のさらなる強化を図っております。
6. 各候補者の略歴には、兼職先および当社グループのみ現在の商号を記載しております。
7. 取締役候補者の指名に係るプロセスは、以下のとおりです。
指名報酬委員会は、取締役会の諮問に対して、取締役候補者の基本的な基準要件および指名報酬委員会の定める基準により各候補者の指名に関する答申をしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、各候補者を決定しております。なお、指名報酬委員会は、社外取締役である村瀬司氏を委員長として、過半数の社外取締役に構成されております。
8. 指名報酬委員会の定める基準として用いたスキルマトリックスは、16頁に記載のとおりです。

第2号議案

監査等委員である取締役6名選任の件


監査等委員である取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。


候補者番号	氏名	候補者属性	在任年数	取締役会出席状況 (2025年度)	監査等委員会出席状況 (2025年度)
1	みやぎまさのり 宮城政憲	再任 社外取締役 独立役員	6年	13回/14回 93%	13回/14回 93%
2	みやべたかゆき 宮部貴之	再任 社外取締役 独立役員	10年	14回/14回 100%	14回/14回 100%
3	ひとすぎいつろう 一杉逸朗	再任 社外取締役 独立役員	4年	14回/14回 100%	14回/14回 100%
4	おのあきこ 小野亜希子	再任 社外取締役 独立役員	4年	14回/14回 100%	14回/14回 100%
5	ばばちせこ 馬場知瀬子	再任 社外取締役 独立役員	2年	14回/14回 100%	14回/14回 100%
6	おおにしあき 大西亜希	新任 社外取締役 独立役員	—	—	—

(注) 社外取締役候補者である宮城政憲氏、宮部貴之氏、一杉逸朗氏、小野亜希子氏、馬場知瀬子氏の在任年数は、本株主総会終結時点の情報を記載しております。

	候補者番号	取締役会出席状況 13回/14回 (出席率93%)	監査等委員会出席状況 13回/14回 (出席率93%)
	1	みやぎ まさ のり 宮城 政憲 (1967年6月15日生)	
所有する当社の株式数 3,500株	[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)] 1991年 4月 東邦化学工業株式会社入社 2005年 5月 株式会社ライトマネジメントジャパン入社 2008年 7月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年 8月 KPMGコンサルティング株式会社入社 2019年 9月 株式会社Flexas Sevenディレクター 2020年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 9月 KPMGコンサルティング株式会社シニアアドバイザー 2020年11月 株式会社Flexas Sevenパートナー 2021年 9月 HRTF代表 (現任) (重要な兼職の状況) HRTF代表		

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮城政憲氏は、大手メーカーや複数の経営コンサルティングファームでの実務経験と幅広い業種における人事、労務およびコーポレートガバナンス関連を中心とした企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして法令改正およびコーポレートガバナンス・コードに即したガバナンス体制の強化・充実等に関する監督、助言などを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役 (監査等委員) としての選任をお願いするものです。

	候補者番号	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)	監査等委員会出席状況 14回/14回 (出席率100%)
	2	みやべ たか ゆき 宮部 貴之 (1951年8月22日生)	
所有する当社の株式数 6,600株	[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)] 1975年 4月 住友商事株式会社入社 1986年 9月 住商オットー株式会社出向 2000年 5月 住商オットー株式会社取締役 2001年 5月 エディー・パワー・ジャパン株式会社代表取締役社長 2007年 2月 住商オットー株式会社代表取締役会長兼社長 兼務 エディー・パワー・ジャパン株式会社代表取締役会長 2012年11月 株式会社L & Sコーポレーション代表取締役社長 2016年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)		

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業および有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして当社の業務執行体制および経営課題への取り組み等に関する監督、助言などを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役 (監査等委員) としての選任をお願いするものです。

	候補者番号	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)	監査等委員会出席状況 14回/14回 (出席率100%)
	3	ひとすぎ 一杉 逸朗 (1956年6月15日生) 再任	
所有する当社の株式数 2,300株	[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]		
	1980年 4月 株式会社静岡銀行入社 2005年 6月 同行理事掛川支店長 2008年 6月 同行執行役員経営企画部長 2009年 6月 同行常務執行役員首都圏カンパニ一長兼東京支店長 2012年 6月 同行取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 2014年 6月 同行取締役専務執行役員営業・業務担当営業副本部長 2015年 6月 同行取締役専務執行役員業務監督委員会委員長監査部担当 2017年 6月 一般財団法人静岡経済研究所理事 2021年 6月 一般財団法人静岡経済研究所顧問 2021年11月 フジ都市開発株式会社社外監査役 (非常勤) (現任) 2022年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年 4月 木内建設株式会社社外監査役 (非常勤) (現任)		
監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要			
一杉逸朗氏は、金融機関およびシンクタンクでの経験を有するとともに、財務および会計ならびに企業経営全般を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして特に財務および会計を中心とした企業経営管理全般に関する監督、助言などを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役 (監査等委員) としての選任をお願いするものです。			
	候補者番号	取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)	監査等委員会出席状況 14回/14回 (出席率100%)
	4	おのあきこ 小野 亜希子 (1973年6月9日生) 再任	
所有する当社の株式数 2,300株	[略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)]		
	1995年10月 監査法人トーマツ入社 2002年 9月 中島公認会計士事務所代表 2005年 9月 株式会社ブレインリンク ディレクター 2008年 4月 GCAサヴィアングループ株式会社バイスプレジデント 2011年 1月 株式会社アットストリーム出向 (マネージャー) 2013年 6月 小野公認会計士事務所代表 (現任) 2022年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年 6月 第一実業株式会社社外監査役 2025年 3月 合同会社ブレインリンク代表社員 (現任) 2025年 6月 第一実業株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)		
監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要			
小野亜希子氏は、監査法人や民間企業での職務経験およびM&A等による企業評価等の知見を有するとともに、公認会計士であり、財務および会計ならびに企業経営全般を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして特に財務、税務および企業経営管理に関する監督、助言を期待しております。これらのことから引き続き社外取締役 (監査等委員) としての選任をお願いするものです。			

	候補者番号	取締役会出席状況 14回／14回（出席率100%）	監査等委員会出席状況 14回／14回（出席率100%）
	5	馬場 知瀬子 (1968年11月23日生) <div style="float: right; background-color: #c00000; color: white; padding: 2px 5px;">再任</div>	
所有する当社の株式数 900株	【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】 1991年 4月 株式会社東急百貨店入社 2013年 4月 同社渋谷ヒカリエShinQs B1F～2Fパーツ&ビューティ統括マネジャー 2016年 8月 同社本社食品統括部 食品ギフト統括バイヤー 2018年 2月 同社二子玉川ライズ 東急フードショー店長 2020年 4月 同社渋谷ヒカリエShinQs店長 2023年 6月 富山 Re-Design ラボ 富山大学協力研究員 2024年 5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年10月 株式会社Terra Insight取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Terra Insight取締役		
監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 馬場知瀬子氏は、衣料品・雑貨・化粧品等の販売店における運営およびマネジメントの職務経験を通じて、リテールやマーケティングにかかる幅広い知見および人材の育成開発に関する知見を有しており、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして当社の経営全般および人事政策への取り組み等に関する監督、助言などを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。			
	候補者番号	おお にし あ き	
	6	大西 亜希 (1979年11月12日生) <div style="float: right; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">新任</div>	
所有する当社の株式数 0株	【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】 2003年 4月 みずほ情報総研株式会社入社 2008年 1月 アビームコンサルティング株式会社入社 2011年11月 ヴェールコンサルティング開業 2015年10月 IT顧問化協会理事 2016年 2月 ヴェールコンサルティング株式会社代表取締役（現任） 2021年 4月 内閣官房IT総合戦略室入室 2021年 9月 公正取引委員会デジタル統括アドバイザー 総務省デジタル統括アドバイザー デジタル庁プロジェクトマネージャユニット（現任） （重要な兼職の状況） ヴェールコンサルティング株式会社代表取締役		
監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 大西亜希氏は、DX関係のコンサルティング企業を経営され、デジタル庁のプロジェクトへの参画、そのほか多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして特に当社グループにおけるDX推進および基盤強化に向けた取り組み等に関する監督、助言などを期待しております。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、このたび新たに社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. H R T F の代表である宮城政憲氏と当社との間には、人事施策等を支援する業務委託契約（2026年3月31日をもって契約終了）に基づく取引関係がありましたが、当期において支払った報酬額は、10百万円未満と僅少です。
2. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宮城政憲氏、宮部貴之氏、一杉逸朗氏、小野亜希子氏、馬場知瀬子氏、大西亜希氏は、社外取締役候補者です。
4. 当社は、宮城政憲氏、宮部貴之氏、一杉逸朗氏、小野亜希子氏、馬場知瀬子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合、当該5名は引き続き独立役員として、大西亜希氏については新たに独立役員として届け出る予定です。
5. 一杉逸朗氏は、2017年6月まで当社の特定関係事業者である株式会社静岡銀行の取締役でした。
6. 当社は、宮城政憲氏、宮部貴之氏、一杉逸朗氏、小野亜希子氏、馬場知瀬子氏との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、当該5名の再任が承認された場合は、当該5名との当該契約を継続する予定です。また、大西亜希氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 各候補者の重要な兼職の状況に記載している兼職先は、現在の商号のみを記載しております。
9. 監査等委員である取締役候補者の指名に係るプロセスは、以下のとおりです。
指名報酬委員会は、取締役会の諮問に対して、取締役候補者の基本的な基準要件および指名報酬委員会の定める基準により各候補者の指名に関する答申をしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、各候補者を決定しております。
10. 指名報酬委員会の定める基準として用いたスキルマトリックスは、16頁に記載のとおりです。

【ご参考】

持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、当社のパーパス（存在意義）・ビジョン・ミッションを実現するために必要な取締役のスキルおよび取締役会の構成は、以下のとおりです。当社の経営戦略に即して備えるべきスキルを特定のうえ、実質的な事業活動部分（意思決定・業務執行）およびそれらを支える基盤部分（管理・監督・モニタリング）に整理分類してスキルを選定しております。

1. スキルの説明および選定理由

スキル		スキルの説明	選定理由
企業経営		上場会社など一定規模以上の企業での経営経験または代表取締役としての経営経験に基づく知見	当社のパーパス・ビジョン・ミッションを実現し、中長期的な企業価値向上のために必要
成長戦略・M&A・財務/会計		縮小傾向の国内市場を踏まえた戦略策定と洞察、買収事業のシナジーを数値化し把握するスキル	持続的成長の実現に必要な方向づけと最適な事業ポートフォリオを評価するために必要
物流/営業		物流業界のビジネス環境と動向に精通し、取引先との関係を構築することでシェアを拡大するスキル	成長分野であるソリューション事業推進のために必要
マーケティング/SCM		小売事業における商品付加価値の創出およびグローバルな仕入・製造・調達を実現するスキル	生協・EC市場のニーズをキャッチしてキャパシティに即した調達により利益を確保するために必要
システム/ICT		ICT・ネットワーク・情報セキュリティなどシステム開発・利用・防御に関する専門的な知見	情報システムに関する技術基盤の適切な運用とイノベーション実現のために必要
E	環境・素材	環境分野および環境に適した素材や製法等に関する広範な知識や知見	カタログ用紙削減、プラスチック素材削減、SDGs関連商品の展開を推進するために必要
S	CSR・人材開発	社会動向・社会貢献に関する知見およびダイバーシティ・人材開発に関する知見	社会的なニーズを反映した多様な人材と従業員の能力開発が持続的成長を実現するために必要
G	リスク管理・法務	法規制や内部統制などのガバナンスに精通し、リスクを評価しコントロールできるスキル	適切なコーポレートガバナンスとリスク評価の実践、コンプライアンス体制構築のために必要

2. スキルマトリックス

氏名 【属性】	在任 年数	年齢	性別	企業経営	成長戦略 M&A 財務/会計	物流/営業	マーケティング/ SCM	システム /ICT	E	S	G	
									環境・ 素材	CSR・ 人材開発	リスク管理 ・法務	
業務執行取締役	鶴見 知久	13	60	男性	◎	○	◎	○		○	◎	○
	佐藤 浩明	11	54	男性	○	◎	○	◎	◎			
	山崎 正之	9	62	男性	○	◎	◎	○				○
	杉本 泰宣	7	60	男性	○		◎			◎	◎	◎
	丸井 恵介	—	49	男性	○	◎	◎	○	◎			
監査等委員である取締役	宮城 政憲 【社外・独立役員】	6	58	男性		◎		○		○	◎	◎
	宮部 貴之 【社外・独立役員】	10	74	男性	◎	○		◎			○	◎
	一杉 逸朗 【社外・独立役員】	4	69	男性	◎	◎				○	◎	○
	小野 亜希子 【社外・独立役員】	4	52	女性		◎		○		○	◎	◎
	馬場 知瀬子 【社外・独立役員】	2	57	女性		○		◎		◎	◎	○
	大西 亜希 【社外・独立役員】	—	46	女性	◎	◎			◎		○	○

- (注) 1. 表中の◎は特に期待されるスキル、○は保有しているスキルを表しております。
 2. 在任年数および年齢は、本総会終結の時を基準として記載しております。
 3. 本表は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および第2号議案「監査等委員である取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、2006年6月20日開催の第65期定時株主総会において、「月額20百万円以内」とご承認いただき、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、再度「月額20百万円以内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の使用人分給与は含みません。）」のご承認をいただきました。その後、2023年5月31日開催の第82期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動報酬制度の導入に伴い、報酬等の年額での上限を変更することなく「年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）」のご承認をいただき今日に至っております。

今般、本定時株主総会において第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が1名増員となり5名となることに加え、昨今の物価変動などの経済情勢、他社の報酬等の水準および経営環境の変化ならびに取締役の職務と責任の増大などを総合的に勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を「年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）」に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、今後の経営体制の見通しおよび取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、指名報酬委員会の答申等を踏まえ、取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

本議案について、監査等委員会からの指摘は特段ございませんでした。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役0名）であり、本定時株主総会において第1号議案が承認可決された場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役0名）となります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額については、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において「月額8百万円以内」とご承認いただいております。

今般、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等と同様に年額表示へと統一を図るとともに、昨今の経済情勢やコーポレート・ガバナンスにおける監査等委員である取締役の職務の重要性が一段と高まっていることなどを考慮し、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額100百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮し、指名報酬委員会の答申等を踏まえ取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は6名であり、本定時株主総会において第2号議案が承認可決された場合は、監査等委員である取締役は6名となります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等改定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等については、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会において、報酬総額を「年額50百万円以内」、発行または処分される当社の普通株式の総数を「年5万株以内」とご承認いただいております。

今般、本定時株主総会において第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役が1名増員となることに加え、昨今の当社株価の上昇および対象取締役に対して支給する報酬等について固定報酬を大きく変動させずに変動報酬の比率を高めてインセンティブを継続的に付与するという当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容などを総合的に勘案し、対象取締役の報酬等の総額を「年額100百万円以内」、発行または処分される普通株式の総数を「年8万株以内」に改定させていただきたいと存じます。上記の改定の他に、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会においてご承認いただいた内容（対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容を含む。）に変更はございません。

本議案は、当社の事業規模、今後の経営体制の見通しおよび取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、指名報酬委員会の答申等を踏まえ、取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

本議案について、監査等委員会からの指摘は特段ございませんでした。

なお、現在の対象取締役は4名であり、本定時株主総会において第1号議案が承認可決された場合は、対象取締役は5名となります。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

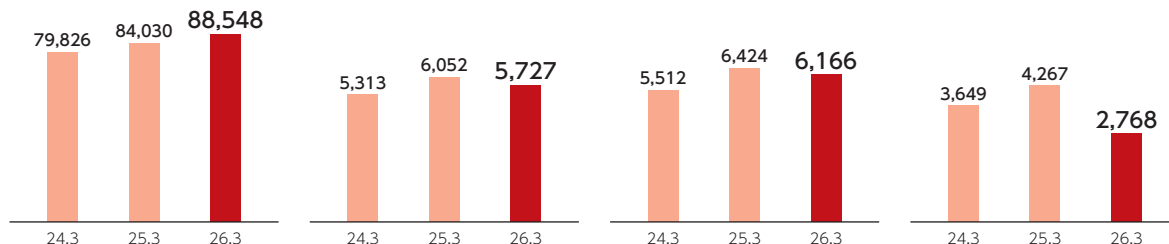
当連結会計年度における我が国の経済は、株式市場の堅調な推移および雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、各国の政策を巡る不確実性や地政学リスクの長期化に加え、原材料やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇等により企業のコスト負担が増しており、依然として先行き不透明な状況が続きました。小売業界におきましては、円安の進行などによる食料品・日用品を中心とした継続的な物価高騰が家計を圧迫し、実質賃金の伸び悩みを背景に生活防衛意識が定着したことで、個人消費は力強さを欠く状況となりました。また、EC・通販業界におきましては、市場規模の拡大は継続しているものの、コロナ禍の急成長期と比較して成長率は鈍化傾向にあり、参入企業の増加に伴う業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争が一層激化しております。

このような環境のなか、当社グループは、創業90周年となる2029年度までに達成すべき目標として中長期ビジョンを掲げており、2025年度はその初年度として、ダイレクトマーケティング市場に限定せず事業領域の拡大に取り組むとともに、LPB (Logistics、Payment、BPO) に経営資源を集中し、「独自性を追求した収益力の強化」および「機動性のあるResponsibility経営の推進」を二大重点方針とし、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりました。なお、当連結会計年度においては、資本収益性の観点からのれんの減損損失やeコマース事業における不採算事業からの撤退に関連する特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高885億48百万円（前期比5.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益57億27百万円（同5.4%減）、経常利益61億66百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27億68百万円（同35.1%減）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
88,548百万円 (前期比5.4%増)	5,727百万円 (前期比5.4%減)	6,166百万円 (前期比4.0%減)	2,768百万円 (前期比35.1%減)

(単位 百万円)



セグメント別の概況

※当期より報告セグメントの区分を一部変更しております。前期実績につきましては数値を組み替えておりません。

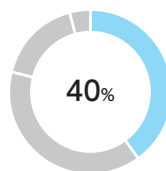
なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、ダイレクトマーケティングの事業運営に必要な不可欠な機能をワンストップで提供できることを強みとして、その提供先をダイレクトマーケティング市場に限定せず、あらゆる事業者を対象にマーケットの拡大に取り組んでまいりました。これに加え、顧客のニーズに合わせた付加価値の高いビジネスを展開することで、収益力を強化してまいりました。物流代行においては、新規顧客の獲得および既存顧客のさらなる需要に対応することで収益力の強化に寄与しました。決済代行においては、貸倒リスクの低減に向けた取組みが奏功し、収益性が改善いたしました。マーケティングサポートにおいては、ソーシャルメディアマーケティング（SNSマーケティング）を軸に堅調に成長いたしました。

以上の結果、売上高は376億5百万円（前期比20.4%増）となり、セグメント利益は15億70百万円（同76.5%増）となりました。

売上構成比



売上高 **37,605**百万円
(前期比20.4%増)

セグメント利益 **1,570**百万円
(前期比76.5%増)



▲SLCつくば（茨城県つくば市）

2025年7月に、関東エリアに新たな物流ソリューション拠点「SLCつくば」が稼働しました。

ソリューション事業トピックス

企業間決済サービス「掛払い.com」の展開を加速

株式会社キャッチボールが提供する「掛払い.com」は、企業間取引における請求業務をまるごと代行する後払い決済サービスです。独自の審査により売掛金の未回収リスクを解消するとともに、請求業務のDXを推進します。現在は多様化する経営課題により細やかにお応えするため、各業務プロセスを切り出すことで、提供範囲を拡張させ、お客様の課題解決に伴走しています。



通販事業

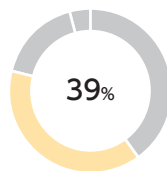
通販事業におきましては、食品を中心とした継続的な物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりに加え、記録的な猛暑・残暑や、暖冬といった天候の影響などにより、売上高は前期を下回る結果となりました。このような状況下においても最大利益の創出を目指し、在庫コントロールや販促費をはじめとする各種コストの削減・抑制など事業効率化を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は366億62百万円（前期比6.0%減）となり、セグメント利益は41億81百万円（同19.8%減）となりました。



▲衣料品回収キット

売上構成比



売上高 **36,662**百万円
(前期比6.0%減)

セグメント利益 **4,181**百万円
(前期比19.8%減)

【2025年度 展開カタログ】



▲Brillage



▲こえかたち



▲つづくみらい

e コマース事業

e コマース事業におきましては、2024年度から進めております事業リストラの完遂および新たな収益基盤構築に向けたビジネスモデルの転換を推進いたしました。また、政府からの防災交付金や地域住民の防災意識の高まりを背景に、防災用品関連の商材が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は153億12百万円（前期比0.2%増）となり、セグメント利益は3億85百万円（同136.0%増）となりました。なお、当連結会計年度において並行輸入品E C販売および旅行企画販売事業から撤退することを決議し、事業整理損として10億6百万円を特別損失に計上しております。

売上高 **15,312**百万円
(前期比0.2%増)

セグメント利益 **385**百万円
(前期比136.0%増)

グループ管轄事業

グループ管轄事業におきましては、自社保有物流施設等の不動産賃貸、当社グループの物流オペレーションを行い堅調に推移いたしました。物流オペレーションにおいては、東海・関西・関東エリアにおけるセンター運営の強化を継続的に進め、安定的な運営体制の構築に努めてまいりました。また、当社グループ内の取引だけでなく、外部顧客獲得に向けた営業活動にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は40億32百万円（前期比13.8%増）となり、セグメント利益は22百万円（同86.1%減）となりました。

売上高 **4,032**百万円
(前期比13.8%増)

セグメント利益 **22**百万円
(前期比86.1%減)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額16億56百万円です。

その主なものは、物流業務の効率化と物流機能強化を目的とした有形固定資産およびシステム関連への投資16億36百万円です。

(3) 資金調達の状況、事業の譲渡・吸収分割又は新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況、他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要な該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

区 分	第82期 (2023年3月期)	第83期 (2024年3月期)	第84期 (2025年3月期)	第85期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	81,018	79,826	84,030	88,548
経 常 利 益 (百 万 円)	6,191	5,512	6,424	6,166
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,170	3,649	4,267	2,768
1 株当たり当期純利益 (円)	119.39	105.05	124.15	80.71
総 資 産 (百 万 円)	53,200	53,258	56,032	59,028
純 資 産 (百 万 円)	31,997	33,383	36,470	37,694
1 株当たり純資産額 (円)	914.94	974.71	1,059.78	1,114.84

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクロール360	95百万円	100.0%	通信販売事業者およびEC事業者向け通信販売代行事業等
株式会社キャッチボール	70百万円	100.0%	
株式会社もしも	100百万円	100.0%	
株式会社ビーボーン	18百万円	100.0%	
ZonExpert株式会社	10百万円	100.0%	
成都音和娜網絡服務有限公司	1,488千人民币元	100.0%	
株式会社スクロールインターナショナル	10百万円	100.0%	通信販売事業等
詩克樂商貿（上海）有限公司	300千米ドル	100.0%	
SCROLL VIETNAM COMPANY LIMITED	100千米ドル	100.0%	
SCROLL BANGLADESH COMPANY LIMITED	15,000千BDT	100.0%	
株式会社AXES	95百万円	100.0%	個人向けeコマース事業等
株式会社ナチュラム	100百万円	100.0%	
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0%	
株式会社キナリ	10百万円	100.0%	
株式会社トラベックスツアーズ	32百万円	100.0%	
株式会社スクロールロジスティクス	95百万円	100.0%	物流事業

(注) 1. 議決権比率には、当社連結子会社経由で保有する間接所有を含めて記載しております。

2. 子会社の重要性の判断基準は、「当該子会社の当社グループにおける連結売上高構成比率」等を勘案しております。

3. 2025年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社スクロール360がZonExpert株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

II. 会社の現況

1. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鶴見 知久	グループオフィサーCEO兼COO ダイレクト事業本部長
取締役副社長	佐藤 浩明	グループオフィサーCSO eコマース事業PRS 株式会社キノスラ 取締役
取締役	山崎 正之	グループオフィサーCMO ソリューション事業PRS M&A戦略室長
取締役	杉本 泰宣	グループオフィサーCAO グループ管轄事業PRS 経営統括部長
取締役 (監査等委員)	村瀬 司	株式会社ファンズオン 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	宮部 貴之	—
取締役 (監査等委員)	宮城 政憲	HRTF 代表
取締役 (監査等委員)	一杉 逸朗	—
取締役 (監査等委員)	小野 亜希子	小野公認会計士事務所 代表 第一実業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 合同会社ブレインリンク 代表社員
取締役 (監査等委員)	馬場 知瀬子	株式会社Terra Insight 取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 村瀬司氏、宮部貴之氏、宮城政憲氏、一杉逸朗氏、小野亜希子氏および馬場知瀬子氏は、社外取締役です。
2. 取締役 (監査等委員) 村瀬司氏、宮部貴之氏、宮城政憲氏、一杉逸朗氏、小野亜希子氏および馬場知瀬子氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社の「社外取締役の独立性判断基準」については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の別紙として、当社ウェブサイト (<https://www.scroll.jp/sustainability/governance/>) に掲載しております。
4. 「担当及び重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性および職務に費やす時間等を勘案しております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	172百万円 （-）	140百万円 （-）	3百万円 （-）	29百万円 （-）	4名 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	43 (43)	43 (43)	- (-)	- (-)	6 (6)
合 計 （うち社外取締役）	215 (43)	183 (43)	3 (-)	29 (-)	10 (6)

(注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等は、各制度により当事業年度に費用計上した額となります。
業績連動報酬等は、当事業年度の業績指標が未達成のため支給はありません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業務執行取締役の報酬と当社業績との連動性をより明確にし、企業価値の持続的な向上に向けて、経営貢献意欲を高めることを目的として業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬は、事業年度の連結業績目標およびセグメント業績目標達成の強い動機付けとなるよう、業務執行取締役の役位等に基づき、連結当期純利益および各業務執行取締役が管掌するセグメントの経常利益を指標とし、その目標の達成度に応じて、翌事業年度に与えられます。報酬の算定方法等については次頁の「⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

当事業年度における業績指標の実績につきましては、連結当期純利益が目標未達成のため、当事業年度における業務執行取締役に対する業績連動報酬の支給はありません。

③ 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主様と一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しております。株式報酬は、取締役会決議に基づき、対象の取締役に対して当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権は、年額50百万円以内とし、発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年5万株以内とします。譲渡制限解除は、役員退任時等を原則としております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の限度額は、2023年5月31日開催の第82期定時株主総会において年額240百万円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

金銭報酬とは別枠で、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬額として年額50百万円以内（監査等委員である取締役および社外取締役は対象外とする。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は0名）です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議する内容をあらかじめ指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

ii) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上のために経営貢献意欲を高めること、また、ステークホルダーとの価値共有を進めることを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬および業績達成度合いに応じた業績連動報酬による金銭報酬ならびに譲渡制限付株式報酬による非金銭報酬から構成されます。

業務執行取締役を除く取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

(b) 基本報酬の内容および額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭で与えます。その額は、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、担当部門の職務の遂行実績、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定します。

監査等委員を除く取締役の個人別の基本報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受け、決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社における事業年度の連結業績目標およびセグメント業績目標達成の強い動機付けとなるよう、業績連動報酬を金銭で事業年度ごとに一定の時期に与えます。その額は、業務執行取締役の役位等に基づき、連結当期純利益および各業務執行取締役が管掌するセグメントの経常利益等を指標とし、その目標の達成度に応じて算出します。

なお、具体的な指標および業績連動報酬の算定方法等は、以下のとおりとします。

【役位等ごとの目標とする指標および業績連動報酬総額に占める割合】

役位等	目標とする指標	割合
代表取締役および 管理部門担当取締役	連結当期純利益	100%
その他の業務執行取締役	連結当期純利益	80%
	管掌するセグメントの経常利益	20%

【業績連動報酬額の算定方法】

目標とする指標の達成率	算定方法
年度目標未達成の場合	基準金額の0%
年度目標の達成率が100%以上 120%以下の場合	基準金額に50%以上100%以下の目標達成割合を乗じる
年度目標の達成率が120%超の場合	基準金額の100%

(注) 1. 基準金額は、各業務執行取締役の当事業年度に係る与えられる可能性がある総報酬額の上限に対して20%（基本報酬の6分の2）となるよう設定します。

2. 目標達成割合は、年度目標達成率100%の場合に50%とし、年度目標達成率1%の変動に対して目標達成割合が2.5%変動するものとします。
3. その他の業務執行取締役については、連結当期純利益および管掌するセグメントの経常利益のそれぞれについて、年度目標の達成率に応じて上表記載の算定方法による業績連動報酬が与えられるものとします。ただし、連結当期純利益の年度目標の達成率が100%未満の場合、管掌するセグメントの経常利益が年度目標の達成率が100%以上であったとしても、業績連動報酬は与えられないものとします。また、管掌するセグメントにおける年度目標となる経常利益額がゼロ以下の場合についても、業績連動報酬は与えられないものとします。

(d) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬によるものとし、前事業年度の連結業績の達成度合いが著しく悪い場合を除き、事業年度ごとに一定の時期に交付します。譲渡制限付株式報酬の業務執行取締役個人別の割当数の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定します。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、以下のとおりとします。なお、業務執行取締役以外の取締役の報酬割合は、基本報酬のみとします。

【業務執行取締役の報酬等の割合】

種 類	内 容	与えられる可能性がある総報酬額の上限に対する割合			
		金銭/非金銭	短期/中長期	固定/変動	
基本報酬	月例固定報酬	60%	金銭80%	短期80%	固定60%
業績連動報酬等	業績連動報酬	20%			非金銭20%
非金銭報酬等	譲渡制限付株式報酬	20%			

- (注) 1. 業績連動報酬の割合は、基準金額(当該取締役の当事業年度に係る与えられる可能性がある業績連動報酬の上限金額)を与えられる可能性がある総報酬額の上限で除したものです。
2. 譲渡制限付株式報酬の割合である20%は、目安の数値です。100株単位で割り当てられた株式数に取締役会決議日の前日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値を乗じた金額が報酬額となります。

iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、監査等委員を除く取締役の個人別の基本報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長鶴見知久に委任する旨の決議をしております。この権限を委任した理由は、基本報酬の内容および額またはその算定方法の決定に関する方針に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。

以 上

株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県浜松市中央区佐藤二丁目28番22号 当社本社ビル5階会議室
TEL 053-464-1111 (代表)

※駐車場には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。



(交通の便)

- JR東海浜松駅（北口）からタクシーで約8分
- JR東海浜松駅（北口）バスターミナル10番のりばから遠鉄バスで約10分
行先【笠井線】「73労災 丸塚 笠井」、「75 76労災 宮竹 笠井」
行先【蒲線】「74労災 中田町 イオン市野」、「77労災 東海染工 イオン市野」、
「78労災 産業展示館」

※「株式会社スクロール」バス停で下車

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

